

月 -

復命書

2009年 5 月 12日

新政会 代表
望月 厚司 様

議員名 佐藤成子

下記のとおり、政務調査費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	2009年5月11日(月)	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	かながわ自治体ファイナンスシンポジウム
	(2) 対 応 者	かながわ自治体ファイナンス研究会事務局
3 目 的	<p>平成 18 年制定の地方分権改革推進法の制定に伴い設置された地方分権推進委員会が昨年 5 月に『生活者の視点に立つ“ 地方政府 ” の確立』と第 1 次勧告を発表。まさに、地域自治体は自立が求められている。地域が自立するための最大条件は、自治体における自治財政権・歳入の自治を確立する必要がある。また、分権改革により、拡大する首長の予算執行についてや地方債を含めた自治体ファイナンスの在り方など議員がしっかりとチェックしていかなければならない。地方議員の財政に対する思考を深めようと立ち上げた、かながわ自治体ファイナンス研究会。神奈川県下 9 議会から超党派で 70 名を超える議員が参加。研究会を重ねた報告シンポジウムと財政改革を实践された首長の講演に参加し、地方議会が、今後自治体財政にどう向き合うのか、住民に対してどう責任を果たしていくのか、今後の自治体ファイナンスの在り方などを探りたいと参加した。</p>	

(調査事項・調査結果を具体的に)

基調講演 『真の地方政府を目指すために～自治財政の確立～』

北川正恭 前三重県知事・早稲田大学大学院教授

2元の1元として、要求型ではない要求でなければならない。財政のIRをきちんとやる。福沢諭吉は『2様あり』政権と治権・ガバメントとアドミレーションと言っている。1996年以降政治改革がおこなわれ、公職選挙法が変わり、政治資金の規制が行われた、お金の流れが変えられた。一方で、地方分権法も成立。地方自治体、地方公共団体の表現を地方政府と分権推進会議勧告。地方の、国への依存から自立が求められている。また地方議会と首長は対等な関係で追認機関ではないこと・総合的な議会の力が必要な時代が来た。チェック機能・政策立案能力・情報公開・条例制定・政策のプライオリティの決定など。今こそ、議会が変わらなければならない。

『議会が財政を担う！神奈川県下地方議員からの報告』

地方議員の財政通になるために行われた、5回の研究会の説明。金融と財政は違う。インプットではなくアウトプットを重視すべきだ。見やすくすべきだ。公会計制度を確立すべきだ。庁内分権をすべきだ。議会局の強化。視聴与党の意識を捨てる。わかりやすい説明。財政チェックの基準の必要性。外部の監査委員を雇う。民間のファイナンスの知識を取り入れる。予算を全部議員で作ってみる。財政の退職者を使う。議員の財政苦手意識をなくす。

記念パネル 『神奈川発！自治体ファイナンスの現状と処方箋』

コーディネーター

稲生信男（東洋大学教授）

パネリスト

北川正恭（早稲田大学大学院教授）

吉原訓（かながわファイナンス研究会会長・横浜市議会議長

松田良昭（前神奈川県議会議長）

有藤正道（早稲田大学マニフェスト研究所自治体ファイナンス部会長）

完全に一元を担うという意識が何よりも必要だ。950余りの地方で、どう情報公開ができるか問われている。

内 容

	<p>地方の自立は、歳入・歳出の自立、住民への周知など、かなり地域格差がある。制度をどう変えていくのか、議会自体が行動していくべきだ。</p> <p>大会宣言で締めくくられた。</p>
5 成果・市政への反映等	<p>財政は苦手！の意識を変えしっかりとチェックできる眼を持ちたい。</p> <p>歳入・歳出・予算委員会の設置が本議会に必要と実感した。税金がどのように使われているか、サービスがどう還元されているかなど、様々な手段を使って、議員は市民に説明する責任があると再確認。そのためにも、システムの改革が必要だ。</p>